

## 北朝鮮

- 関連安保理決議に従い、北朝鮮に対して、核及びその他の大量破壊兵器、弾道ミサイル及び関連する計画と施設の、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を要求。
- 外交及び安保理決議の完全な履行を通じた、包括的な問題解決を支持することにコミット。
- 北朝鮮に関連する諸課題を解決するための現在の外交努力は、拉致問題を含む北朝鮮の人権・人道状況の改善にも資するべきであることを認識。

## イラン

- 安保理決議第2231号でエンドースされたイラン核合意(JCPOA)への支持を再確認。

## 海洋安全保障

- 平和と安定の維持並びに海洋安全保障や航行及び上空飛行の自由等の確保へのコミットメントを再確認。
- 国連憲章及び国連海洋法条約をはじめとする国際法に従った紛争の平和的解決、威嚇及び武力の行使並びに国際法に反する一方的行動を差し控えること、信頼醸成及び自制の追求が決定的に重要であることを強調。

## 多角的貿易システム

- WTOを中心とするルールに基づく多角的貿易システムの維持・強化への強い支持を改めて確認。
- WTOを更に強化し改革する必要性を改めて強調。
- 公平な競争条件での自由で開かれた貿易を確保し、保護主義的な一方的措置及び不公正な貿易慣行を含むあらゆる形態の保護主義に対抗することにコミット。